

保管依頼書

平成 年 月 日

(宛先) 紀の川市長

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、紀の川市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、紀の川市が一切責任を持たないことに同意します。

記

- 1 買受公売財産 (売却区分番号)
(KS -)

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 (携帯) _____

電話番号 (自宅) _____

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人に負担となります。ご了承ください。